

大分県人権教育・啓発推進協議会人権啓発講師派遣事業実施要綱

1 目的

近年、地域社会における企業・団体の社会的責任の面から、公正採用や職場環境整備など企業内における人権尊重の確保が望まれ、地域住民の期待も大きくなっている。また、公共職場における人権感覚はより重要とされ、地域社会における人権への関心も高まっている。

こうした中で、県民1人ひとりが人権尊重の重要性を認識し、互いに尊重し合う人権文化の構築に向けて、大分県人権教育・啓発推進協議会（以下「協議会」という。）は、啓発活動の一層の充実を図っていくことが求められている。

そこで、県内のさまざまな主体がおこなう人権研修に協議会から講師を派遣し、多様、効果的な手法を用いた研修により、人権尊重理念の普及を支援する。

2 対象

大分県内に事務所を有する企業・団体や国・県・市町村及びその関係団体、地域住民（以下「企業及び団体等」という）の実施する人権研修

3 講師

(1) 派遣講師

派遣する講師は、「大分県人権啓発講師登録等に関する要綱」による登録講師（以下「登録講師」という。）とする。

(2) 講師研修会等の実施

協議会は、登録講師を対象に研修会等を実施し、人権課題に関する新しい情報や知識の提供等に努める。

4 派遣

(1) 大分県人権教育・啓発推進協議会会長（以下「会長」という。）は、企業及び団体等が実施する人権研修に際して、人権啓発講師派遣依頼書（様式1）により「大分県人権啓発講師登録等に関する要綱」による登録講師を派遣する。

(2) 会長は、4の(1)により講師の派遣依頼があった時は、講師を選定し、速やかに人権啓発講師出講依頼書（様式2）及び人権啓発講師派遣決定通知書（様式3）により、講師及び依頼者に通知する。

(3) 講師派遣を受けた企業及び団体等は、研修終了後速やかに研修結果報告書（様式4）により会長あて報告しなければならない。

4 派遣に要する経費の負担

派遣に要する費用は、下表のとおりとし、研修の主催者が負担するものとする。

派遣に要する経費

	対象経費	基準額
報償費	講師謝礼（1研修会につき1名）	1時間当たり7,000円
旅費	研修会場までの講師旅費（1研修会につき1名）	実費

付 則

この要綱は、平成 8 年 6 月 6 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成14年10月15日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和 6年 4月 1日から施行する。

(様式1)

人 権 啓 発 講 師 派 遣 依 頼 書

年 月 日

大分県人権教育・啓発推進協議会長 殿

依頼者住所
企業及び団体等名
代表者 職・氏名

大分県人権教育・啓発推進協議会人権啓発講師派遣事業実施要綱4の(1)に基づき、
下記のとおり講師の派遣を依頼します。

記

1 研修実施日	年 月 日 (曜日)	
2 講師講演時間	時 分～ 時 分 (分間)	
3 研修場所	会場名	
	所在地	※詳細地図を添付すること
	電話番号	
4 研修概要	対象者	
	対象人数	
	希望する テーマ・内容	
5 研修担当者	部署	
	職・氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

※事務局記載欄

派遣講師名	
-------	--

(様式2)

人 権 啓 発 講 師 出 講 依 頼 書

年 月 日

人権啓発講師

殿

大分県人権教育・啓発推進協議会長

大分県人権教育・啓発推進協議会人権啓発講師派遣事業実施要綱4の(2)に基づき、別紙のとおり出講を依頼します。[※様式1(写)を添付]

(留意事項)

- ・ 依頼内容は、別紙の「人権啓発講師派遣依頼書」(写)のとおりですが、詳細は主催者から直接連絡いたします。研修の準備に際しては、「人権情報プラザ」及び同プラザ所蔵資料等を活用ください。
- ・ 研修の中で、別添資料について紹介をお願いします。(主催者へは配布依頼済)
- ・ 講師の出張については、「国内旅行傷害保険」補償額最高500万円に加入しています。(保険料は当協議会の負担)

(様式3)

人権啓発講師派遣決定通知書

年 月 日

殿

大分県人権教育・啓発推進協議会長

年 月 日付けで依頼のあった貴企業及び団体等の人権研修の講師については、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 派遣講師名	
2 連絡先	
3 日時・場所	日時 会場 所在地 [※様式1(写)の添付でも可]

(留意事項)

- ・ 講師の謝金、旅費は、貴社(団体)で負担し、講師へ直接お支払ください。
- ・ 研修についての詳細な打合せは、直接講師と行ってください。
- ・ 別紙資料を事前に受講者へ配布してください。(研修内で講師が紹介します。)
- ・ 研修終了後は、研修結果報告書(様式4)を提出願います。
- ・ 講師の出張については、「国内旅行傷害保険」補償額最高500万円に加入しています。(保険料は当協議会の負担)

(様式4)

研 修 結 果 報 告 書

年 月 日

大分県人権教育・啓発推進協議会長 殿

報告者住所
企業及び団体等名
代表者 職・氏名

年 月 日付けで講師派遣決定通知のあった人権研修については、下記のとおり終了したので報告します。

記

1 研修実施日	年 月 日 (曜日)	
2 講師講演時間	時 分～ 時 分 (分間)	
3 講師名		
4 研修場所	会場名	
	所在地	
	電話番号	
5 研修実績	対象者	
	受講者数	
	テーマ・内容	※添付資料 ①研修会レジュメ ②研修の感想 (今後の参考にしたいため、よかった点、もっと工夫してもらいたかった点など、受講者の感想も含めて報告してください。) ③研修会のアンケート結果